

1. 募集人員 1名（北杜山守隊 1名）

● 観光振興に関する支援業務

2. 応募対象（次の要件をすべて満たす方）

- 活動期間終了後も北杜市に定住し、具体的にどのように生計（起業又は就業するなど）を立てていきたいか提案できる方
- 応募時点で心身ともに健康な方（任用の場合、健康診断書の提出）
- 応募時点で3大都市圏及び政令指定都市に居住し、採用決定後、北杜市に住民票を異動して居住できる方
- 積極的に企画・提案・実施ができ、求められた業務に対して誠実に取り組める方
- 観光振興に深い熱意を有し、自ら情報を収集し、必要なサポートを求めながら業務を遂行できる方
- 地域の特性や風習を尊重し、異なる価値観を持つ人たちとも円滑なコミュニケーションが図れる方
- 応募書類であるエントリーシート及び活動計画書に、隊員任期中及び隊員任期終了後における活動計画やビジョンが具体的に記載されている方
- パソコンの基本操作（ワード、エクセル、パワーポイントなど）ができる方及びインターネット等の知識を有し活用できる方、又は意欲のある方
- SNSを用いての情報発信に関心が高く、発信に関するノウハウを有し、市等の公式アカウントでも実施運用できる方、又は意欲のある方

3. 活動内容

● 観光振興に関する支援業務

一般社団法人北杜山守隊の支援に関すること

北杜市観光地域おこし協力隊設置要綱第2条の規定に基づく地域協力活動
活動期間終了後も、北杜市の観光に関する事業運営に携わるための自主活動
その他、地域おこしに向けて市長が必要と認める活動

4. 条件

- 任用形態：北杜市会計年度任用職員
- 任用期間：令和8年10月1日(木)から令和9年3月31日(水)まで
※任期は、最大2年の延長あり
- 勤務地：北杜市内
- 勤務時間、休暇：勤務時間 午前8時30分～午後5時（内、休憩1時間）
※原則として月曜日から金曜日までの週5日勤務。（土・日、国民の祝日、

12月29日から1月3日は休みですが、活動内容により土・日、国民の祝日等の勤務があります。この場合は、平日での振替、代休となります。）

- 休暇等：有給休暇あり、北杜市会計年度任用職員の扱いに準じます。
- 給与（報酬）：月額 291,666 円（賞与無し）
- 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。（本人分控除あり）

5. その他

- 活動に必要な経費（車両借上費、燃料費等）について、北杜市地域おこし協力隊活動費補助金交付要綱に基づき、協議のうえ、予算の範囲内で補助金を交付します。
- 一般社団法人北杜山守隊における業務以外の自主活動日として、活動初年度は月に2日、次年度以降は週に1日の活動日が確保されます。

6. 応募手続

- 応募受付期間：令和8年6月19日（金）から令和8年7月24日（金）まで（必着） ※応募状況により、募集期間を延長する場合があります。
- 応募書類：①北杜市観光地域おこし協力隊エントリーシート
②北杜市観光地域おこし協力隊応募に係る活動計画書
③現住所の住民票の写し（3ヵ月以内に取得したもの、コピー可）
※応募関係書類は返却いたしません。

- 応募書類提出先

【メールの場合】

メールアドレス kankou@city.hokuto.yamanashi.jp

※標題に【北杜観光地域おこし協力隊応募書類】と記載してください。

【郵送の場合】

住所 〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1

宛名 北杜市役所 産業観光部 観光課「観光地域おこし協力隊」担当 宛

※応募手続きに要する郵送料等は、自己負担となります。

7. 選考

- 面接

応募書類提出者を対象に、北杜市内にて面接による選考を行います。

面接日 令和8年8月1日（土）

※面接時間、会場等については、応募書類の受付後にお知らせします。

※面接時に要する交通費等は、自己負担となります。

※選考結果は、文書にて通知します。令和 8 年 8 月 7 日（金）頃に、メールにてご連絡いたします。

8. 問い合わせ先

北杜市役所産業観光部観光課

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田 961-1

TEL:0551-42-1351

FAX : 0551-42-5216

MAIL:kankou@city.hokuyo.yamanashi.jp